



平成26年6月3日

各 位

会 社 名 株式会社 鳥取銀行
代 表 者 名 取締役頭取 宮崎 正彦
(コード番号 8383 東証第1部)
問 合 せ 先 執行役員経営統括部長 福田 智博
(TEL 0857-37-0260)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当行の取引先である有限会社丸神海産が、平成26年6月3日付で鳥取地方裁判所米子支部に破産手続開始の申立を行なったことに伴い、下記のとおり、同社に対する債権について取立不能または取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 取引先の概要

- (1) 商 号 : 有限会社丸神海産
- (2) 所 在 地 : 鳥取県境港市昭和町13-15
- (3) 代表者の氏名 : 鏡 二郎
- (4) 資 本 金 : 12百万円
- (5) 事 業 の 内 容 : 食料品製造業

2. 当該取引先に対する債権の種類及び金額(平成26年6月3日現在)

貸出金等 528百万円

3. 当該事実が当社の業績に及ぼす影響

上記につきましては、担保及び引当金により全額保全されている債権であり、平成26年5月12日に公表いたしました平成27年3月期第2四半期及び通期の業績予想に変更はありません。

以 上